

概観

【政治・社会】

- ・13日、国民議会は大使館・領事館以外での在外投票を認めるが、投票所を一国当たり35ヶ所までに制限する選挙法改正法案を可決した。
- ・29日、国民議会は大統領選挙の投票日を11月6日（日）とすることを決定した。

【経済】

- ・15日発表の雇用庁の統計によると、6月の失業率は8.4%となり、前年同期比1.2%減、前月比0.3%減となった。
- ・15日発表のブルガリア国立銀行の統計によると、2016年1～5月までの外国直接投資は5億1,700万ユーロで前年同期比34%減となった。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

(1) 政府・国民議会の動き

◆在外投票に関する選挙法の再々改正

▶13日、国民議会は大使館・領事館以外での在外投票を認めるが、投票所を一国当たり35ヶ所までに制限する選挙法改正法案を最終的に可決した。投票所は、最低60名の有権者が投票の意志を表明する申請書を提出した地区に設置される。投票所は、大使館及び領事館の長の提案に基づく中央選挙管理委員会（CEC）の決定により開設される。当該提案は、投票日の25日より前にCECに送付されなければならない。

▶MRFの議員及び無所属のメスタン議員は、投票所の数の制限に反対し、本規定はトルコ在住のブルガリア人の選挙権に影響を与える、と主張した。メスタン議員は、これでトルコの投票所の数は4分の3も削減された、と述べた。また、MRFのカザク議員は、これは愛国戦線の法案であり、GERBが愛国戦線の政府支持の対価として賛成した、と指摘した。

▶なお、2014年10月のブルガリアの国民議会選挙において、在外投票所が一番多かったのはトルコであり、136ヶ所だった。米国では42ヶ所、スペインでは41ヶ所、英国では40ヶ所、ドイツでは19ヶ所、ギリシャでは15ヶ所、フランスでは11ヶ所、イタリアでは8ヶ所だった。▶在外投票に関する選挙法改正を巡っては、今年4月、愛国戦線の提案により在外投票所を大使館または領事館に限定する選挙法改正が行われた後、在外ブルガリア人から強い不満が表明されたことを受けて、100名以上の有権者の申請により大使館または領事館以外の場所への在外投票所の開設を可能にする（非EU国では更なる条件あり）選挙法の再改正が行われていた。その後、プレヴネリエフ大統領が改正選挙法は在外ブルガリア人の投票権を制限するとして拒否権を発動したが、国民議会は再可決によりこれを覆していた。

◆司法制度法の改正

▶27日、国民議会は司法制度法改正法案を第二読会で可決した。本改正は昨年12月の司法制度

改革に関連する憲法改正に基づくものである。本改正により、高等司法評議会（SJC）監査局が裁判官、検察官、予審判事の廉潔性や利害対立のチェックを実施することとされた。監査局は裁判官等の財産陳述書の調査を実施し、司法制度の評判を貶める行為や、裁判官等の独立を妨害する行為を調査する。監査局は年間の調査計画スケジュール及び年次実績報告書を作成し、SJC総会に提出しなければならない。年次報告書は監査局のウェブサイトに公表される。

▶また、本改正により、裁判官等は秘密又は非公式の組織・社会を含む、あらゆる組織との関連性を開示することが求められることとなった。この新規定は、全ての裁判官、検察官、捜査官、SJC委員に適用され、SJC監査局は各自の開示宣言書を就任1ヶ月内に提出する必要がある。

◆EU議長国就任時期の半年前倒しが決定

▶27日、政府は2030年までの加盟国のEU理事会議長国を定める改正令を承認し、ブルガリアの議長国就任時期の半年前倒しを決定した。これにより、ブルガリアの議長国就任時期は当初計画されていた2018年後半ではなく同年前半（1～6月）となる。ブルガリアはエストニア、オーストリアと共に議長国トロイカとなる。

▶本改正令は、英国の2017年後半におけるEU議長国の辞退を受けたものである。政府は声明において、EUの尊厳と統一を保持することが喫緊の優先事項であり、EU議長国就任時期の6ヶ月前倒しはブルガリアにとって、EUにおいて責任があり信頼できるパートナー国であることを自身で示す機会となる、と述べた。

◆大統領選挙は11月6日

▶29日、国民議会は、大統領選挙の投票日を11月6日（日）とすることを決定した。賛成133票、反対14票、棄権8票であった。これに先立ち、投票日を10月23日とする野党BSP（ブルガリア社会党）の提案が否決されていた。BSPは、来年の予算の審議日程を考慮して投票日を

早めにすることを主張していた。投票日を10月30日とする野党MRF（権利と自由のための運動）の提案も同様に否決された。

◆国民議会がビジネスマン・マレシュキ氏の国民投票の動議を否決

▶29日、国民議会は薬局・ガソリンスタンドのチェーンを経営するビジネスマンのヴェセリン・マレシュキ氏が提出した国民投票の動議を否決した。国民投票の誓願における署名数が必要とされる最低署名数に達していなかったことが否決の理由である。マレシュキ氏は、ガソリンスタンドでの低価格を確保するための燃料の規制市場の導入、1名につき4店を超える薬局の開設制限の撤廃、薬品価格の引き下げ、政党助成金の完全廃止、国民議会議員数の半減、議員の不逮捕特権の撤廃、についての是非を問う国民投票の動議を国民議会に提出していた。

（2）政党の動き

◆新党DOSTの政党登録に関する動き

▶8日、ソフィア市裁判所は、メスタン前MRF党首が設立した新党「責任、自由及び寛容のための民主主義者」の略称「DOST」がトルコ語の「友人」にあたる語句に聞こえるよう意図しているとして、同党の政党登録を却下した。また、政党登録を却下した他の理由として、同党の大半がトルコ系の氏名を有しているが、憲法は民族・宗教に立脚した政党の設立を禁止していることも挙げた。DOSTのメスタン党首は、プレス・リリースにおいて、ソフィア市裁判所の決定はDOSTにとってではなく、ブルガリア及び同国の民主主義、欧州大西洋的なイメージにとって悪いニュースである、と述べた。

▶29日、最高破棄裁判所はソフィア市裁判所の決定を覆し、DOSTの登録を行う決定を下した。同裁判所は、ソフィア市裁判所の民族・宗教的行為であるとの主張は単なる仮定にすぎない、とした。

◆カネフDSB党首の再選

▶16日、改革派ブロックの構成政党である「強いブルガリアのための民主主義者（DSB）」のカネフ党首が、同党の第15回全国党大会で、賛成502票、反対2票、棄権10で党首に再選された。任期は4年だが、カネフ党首は1年のみ務める意向である。

(3) その他

◆トルコでの軍の一部によるクーデター未遂に対するブルガリア政府の反応

▶16日未明、トルコ情勢の緊迫化を受けて、ボリスフ首相は国家保安庁長官、国家情報局長官、外相、内相等を招集して緊急の会合を開催した。政府はトルコにおける力による政権移行の試みを非難し、トルコ在住のブルガリア国民の安全を守るためにあらゆる努力を払う、とした。トルコとの国境には230人の兵士が派遣され、警備が強化された。ボリスフ首相の指示により、国防相、内務省官房長及び軍参謀総長はエルホヴォの国境警察署に到着した。

▶ボリスフ首相は記者団に対し、「トルコ政府、トルコ首相及びトルコ大使と連絡を取り合っており、ブルガリア・トルコ間の国境が圧力にさらされることはないとの確信を得ている。現時点で難民が流入する兆候は一切見られない。トルコが不安定化に陥っていたら、新たな難民危機は非常に大きくなっていただろう。」と述べた。

◆国内の難民数は1,750人

▶21日、国家難民長のキロフ副長官は、国内で庇護申請中の難民数は1,750人であると発表した。難民数は過去数ヶ月で微増しているが、前年同期比では半分となっている。同副長官は、現時点ではトルコ情勢が難民流入に与える影響についての予測を立てることはできないと述べた。ハルマンリの難民収容施設（収容可能人数4,000人）では、263人の難民が庇護申請手続きを待っている。これらの難民はイラク又はシリア国籍で、うち100人は子供である。

◆ドイツ南部でのシリア人自爆事件に関する動き

▶26日、パルヴァノヴァ国家難民庁長官は、24日にドイツ南部アンスバッハの野外コンサート会場外の食堂で27歳のシリア人男性が自爆した事件に関し、同人がブルガリアに滞在している間、過激主義の兆候は見られなかった、と述べた。同人は、2013年夏にブルガリアに不法入国し、同国で庇護認定を受けた後、2014年半ば頃にドイツに渡っていた。同長官は、同人が得たのは「人道主義上のステータス」であり、難民のステータスは基準が満たなかったため得られなかった、と述べた。同長官は、同人に国家安全保障への脅威が認められていれば庇護を認定することはない、と述べた。

▶同長官は、ドイツ政府から同人のブルガリアへの送還要請が出されていた件について、難民庁は2014年9月に同要請を受領した、と述べた。しかし、ブルガリア側は、同人が得ている「人道主義上のステータス」はダブリン規則上の送還対象者とはならないと判断した。同人はドイツで庇護申請をしていたが、昨年却下されていた他、ドイツ政府より2度に渡り国外退去警告を受けていた。

▶なお、26日の報道によると、2015年7月から2016年6月までの間にEU加盟国からブルガリアになされた難民の送還要請5,943件のうち、実際にブルガリアが送還に応じたのは449件のみだった。

◆シリア国籍難民3人をテロ容疑で起訴

▶28日の報道によると、特別検察庁はシリア国籍難民3人をテロ容疑で特別刑事裁判所に起訴状を提出した。被告人らは20歳から25歳のシリア国籍のアルモハマッド・アブドゥルハミッド、アル・アブダラー・ファディ及びアル・ファンディ・ヤシムの3人で、同人らは2016年2月、ムスリム同胞団及びISILの一員として外国に対する違法行為を含むテロ等に参加する目的でギ

リシャからブルガリアに入国した。

▶特別検察庁によると、同人らはドイツで難民認定を受けていた。被告人3人の携帯を調べたところ、同人らの過激思想を裏付ける証拠も見つかった。同人らがテロ組織に参加する目的だった写真も発見された。3人は、ブルガリアからトルコへの不法越境によりブルガリア南部のスヴィレングラッド地方裁判所から有罪判決を下されたが、2つの過激派組織に参加しようとしたことが判明したことから引き続き勾留されていた。

◆憲法裁判所が国民投票を行う選挙関連の3つの質問について違憲判断

▶28日、憲法裁判所の関係者は、テレビ・トークショーの司会者スラヴィ・トリフォノフ氏のチームが提出した選挙関連の質問のうちの3つについて、憲法裁判所が違憲判断を下したことを明らかにした。国民議会は5月、トリフォノフ氏の提出した6つの選挙関連の質問について、今秋の大統領選挙と同時に国民投票を行うことを決定していた。これに対し、プレヴネリエフ大統領はうち3つの質問について国民投票で問うことの合憲性について憲法裁判所に申し立てていた。

▶今回違憲判断が下された質問は、①国民議会議員数の半減、②国民議会選挙及び国民投票での電子投票の導入、③内務省地域支部長及び地域警察支部長の多数代表制による選出についての是非を問う質問である。憲法裁判所は違憲の理由として、①については大国民議会のみが議会の定数を変更することができること、②については昨年の国民投票ですでに同様の質問がなされており、まだ2年を経過していないこと、③警察高官を公の選挙により選出すると政治勢力や経済団体が選出過程に介入してくる怖れがあることを挙げている。

2. 外政

◆ミトフ外相：黒海経済協力機構外相会合出席

▶2日、ミトフ外相は、ソチで行われた第34回黒海経済協力機構（BSEC）外相会合に出席し

た。同外相は同会合の演説において、ブルガリアは常に黒海地域の協力強化における主導的なファクターである、と述べた。また、同外相は、BSECは加盟国間の経済対話の地域プラットフォームとしての役割を遵守すべきであり、主要な共同プロジェクトの実施のための権限を強化すべきである、と述べた。同外相は同会合に際し、ロシア、トルコ、モルドバの外相とも会談した。

▶同日、ミトフ外相はラヴロフ・ロシア外相と会談した。ミトフ外相は会談において、ロシアによるブルガリア及びバルカン諸国への定期的なガス供給が継続することへの期待を表明した。ミトフ外相は、ブルガリアを地域におけるガス分配のハブにするための国家的努力がなされているとした上で、ブルガリアはロシアを同ハブへのガス供給国の一つと見なしていると述べた。また、ブルガリアは（考え方の）違いを克服することに関心を有しており、エネルギーに関連する事項は全てEU規則に合致したものでなければならない、と付言した。

◆リヴリン・イスラエル大統領のブルガリア訪問

▶7日、リヴリン・イスラエル大統領がブルガリアを公式訪問した。同大統領は、プレヴネリエフ大統領との会談後、両大統領による共同記者会見を行った。同記者会見でプレヴネリエフ大統領は、2012年7月のサラフォヴォ空港（黒海沿岸のブルガス近郊）で発生したバス爆破テロ事件に関し、犯人と首謀者は数日中に裁判にかけられると述べた。同事件では、5名のイスラエル人観光客と1名のブルガリア人運転手が死亡している。プレヴネリエフ大統領は、ブルガリアとイスラエルは共働してあのような悲劇を再び起こさないためにあらゆる努力を行っているとし、裁判は数日中に行われることを明らかにした。

▶両大統領は、二国間関係全般に関し、第3回ブルガリア・イスラエル政府間会合を開催する必要性について議論した。両国間の防衛・安全保障分野の協力についても議論され、プレヴネリエフ大

統領は、同分野の協力は非常に高いレベルにあるとし、過去数年間に両国空軍間で行われた共同飛行訓練、緊密な情報交換及び軍事技術分野の交流の強化に言及した。また、プレヴネリエフ大統領は、テロ対策における両国の治安機関間の良好な協力関係の存在を指摘した。エネルギー分野の協力については、プレヴネリエフ大統領は、ブルガリアはイスラエルをブルガリア及び南東欧に対する潜在的な天然ガスの供給国であると見ていると述べた。

▶リヴリン大統領は、1948年、独立して間もないイスラエルをブルガリアが支援してくれたことと、第二次世界大戦中、ブルガリアが48,000人のユダヤ人をナチスの収容所への移送から救ったことを、イスラエルは常に記憶に留めるだろうと述べた。両大統領は、第二次世界大戦中にブルガリアのユダヤ人が救われたことを記念するモニュメントの除幕式に出席した。

▶リヴリン大統領はソフィア滞在中、ボリスフ首相及びツァチェヴァ国民議会議長ともそれぞれ会談した。

◆プレヴネリエフ大統領：NATOワルシャワ首脳会合出席

▶8日及び9日、プレヴネリエフ大統領は、ワルシャワで行われたNATOワルシャワ首脳会合に出席した。ミトフ外相、ネンチェフ国防相、ポポフ参謀総長も同行した。プレヴネリエフ大統領は、ブルガリアは黒海地域のバランスの崩壊から生じるリスクをよく認識している、と述べた。また、同大統領は、難民流入は終焉しておらず、その原因となる紛争は解決していない、加速するクリミアでの軍事化や黒海でのバランスの崩壊は懸念材料であり、我々は問題を提起し、解決策を模索しなければならない、と述べた。

◆ボリスフ首相：イラン訪問

▶11日及び12日、ボリスフ首相はイランを公式訪問した。ドンチェフ副首相、ミトフ外相、モスコフスキ運輸・IT・通信相、ゴラノフ財務相、

タネヴァ農業・食糧相、ペトコヴァ・エネルギー相も同行した。

▶11日、ボリスフ首相はテヘランでローハニ大統領と会談した。同会談では、ブルガリア側はイラン側に対してベレネ原発機材の売却申入れも行った。ボリスフ首相は、ローハニ大統領はブルガリアからの提案についてあらゆる面を検討するよう専門家及び原子力庁に指示した、と述べた。

▶また、ボリスフ首相は、ジャハンギリ第一副大統領、ラリジャニ議会議長と会談した。ブルガリアは、イラン、アルメニア、ジョージア、ブルガリアをつなぐ新輸送回廊への参加招請を受けた。ボリスフ首相によれば、かかる輸送回廊はブルガス、ヴァルナ港を通じてブルガリアに接続することが可能であり、そこから先は既存のインフラを通じて欧州全体に到達することが可能である。

▶ドンチェフ副首相、ペトコヴァ・エネルギー相とサレヒ副大統領兼原子力庁長官との会談では、特に原子力におけるブルガリアとイランの専門家の経験交流を通じた、エネルギー部門の協力強化が主な議題とされた。

▶ペトロフ経済副大臣は、ブルガリア投資庁とイラン投資・経済・技術支援庁間、ブルガリア中小企業促進庁とイラン小規模産業・産業区画庁間の覚書に署名した。

◆プレヴネリエフ大統領：ASEM首脳会合出席

▶15日、プレヴネリエフ大統領はモンゴルのウランバートルで行われた第11回アジア欧州会合（ASEM）首脳会合に出席した。同大統領は、2018年のブルガリアのEU議長国期間において、ブルガリアは文化、経済、財政に関するASEM閣僚会合の運営に重点を置く、と述べた。

▶本会合出席に際し、14日、同大統領はベトナムのグエン・スアン・フック首相、モンゴルのエルベグドルジ大統領と会談した。また、15日、同大統領はインドのアンサリ副大統領と会談した。両大統領は、ブルガリアとインドの機関は政治対話を促進し、二国間の経済・文化協力の良好な伝

統を取り戻すべきであるとの意見で一致した。

◆ナヴラチチ欧州委員：教育への投資に関する地域会議出席

▶18日、ナヴラチチ欧州委員（教育・文化・青少年・スポーツ担当）はソフィアで行われた欧州委員会主催の「EU基金・政策を通じた教育への投資促進：ブルガリアとルーマニアのための機会」と題する地域会議に出席した。同欧州委員とクネヴァ副首相兼教育科学相は、2018年のブルガリア議長国期間における優先事項及びイベントに教育の議題を含める機会について議論した。両者は、ユンカー基金に沿った教育への投資についても議論した。

◆バチヴァロヴァ副首相兼内相：米国訪問

▶18日から22日の間、バチヴァロヴァ副首相兼内相はテロ対策、組織犯罪・不法移民・麻薬密輸対策に関する協議のため、米国を実務訪問した。同副首相兼内相は訪米中、コミー連邦捜査局（FBI）長官、コペッジ人身取引対策・監視無任所大使、アレアガ国際麻薬・法執行局（INL）次官補代理、ローゼンバーク麻薬取締局（DEA）局長、バーシン国土安全保障省（DHS）国際問題担当次官補、ヌーランド欧州・ユーラシア担当国務次官補と会談した。

▶18日、バチヴァロヴァ副首相兼内相は、コミーFBI長官と欧州及び米国における最近のテロ攻撃及び安全保障環境について議論した。両者は、FBIとブルガリアの法執行機関・治安機関との間の情報交換を深める用意があることを再確認した。両者は特に、テロ組織、マネーロンダリング、脱税、銀行カード詐欺、サイバー犯罪との関連が疑われる人物に関する情報交換について議論した。コミー長官は、両国間の良好な協力関係を強調した他、ブルガリア国外でのテロ行為に関与する目的での外国人による準備行動を含む、テロ行為の準備・支援行動や、かかる行動に参加する者の訓練に関連する行動を可罰化する最近のブルガリアの法改正を高く評価した。

▶19日、バチヴァロヴァ副首相兼内相はコペッジ人身取引対策・監視無任所大使と会談し、二国間協力及び人身取引対策のためのブルガリア政府・内務省の方策について議論した。

◆ミトフ外相：米国訪問

▶21日及び22日、ミトフ外相は米国を訪問した。

▶21日、ミトフ外相はワシントンで、モニツ・エネルギー長官及びフロマン通商代表と会談した。ミトフ外相とモニツ・エネルギー長官は会談において、エネルギー部門及びエネルギー安全保障における両国間の協力を高く評価した。ミトフ外相は、ブルガリア及び地域におけるエネルギー供給源・経路の多角化に向けたブルガリアの主要プロジェクトに対する米国の一貫した支援を歓迎した。両者は、近隣諸国との天然ガス相互接続管建設の進展についても議論し、特に、ギリシャとの相互接続管及びアレクサンドロポリ付近のLNGターミナル建設へのブルガリア政府の参加計画に焦点が置かれた。

▶また、ミトフ外相はフロマン通商代表と会談し、二国間貿易・経済協力、貿易・投資協力の増大の機会について議論した。環大西洋貿易・投資パートナーシップ協定（TTIP）交渉についても議題とされ、両者は、TTIP協議・交渉の迅速な妥結への希望を表明した。両者は、相互に利益のある協定は経済成長の機会を育成し、英国のEU国民投票の結果の観点からも非常に重要であるとの意見で一致した。

▶22日、ミトフ外相は、ハックスタイン国務省国際エネルギー担当特使・調整官、フリード国務省制裁調整官と会談した。ミトフ外相とハックスタイン特使の会談では、ブルガリア及び地域の優先的エネルギープロジェクトの実施、特にギリシャとのガス相互接続管及びアレクサンドロポリ付近のLNGターミナルについて焦点が当てられた。

▶また、ミトフ外相は、コンリー戦略国際問題研究所（CSIS）欧州・ユーラシア・北極担当主任副所長兼欧州部長、キャロザース・カーネギー

国際平和基金研究担当副理事長とも会談した。さらに、ミトフ外相は、NATOワルシャワ首脳会合後の黒海地域の安全保障強化に関するアトランティック・カウンシルの円卓会議にも参加した。

◆プレヴネリエフ大統領：スロベニア訪問

▶25日、プレヴネリエフ大統領はスロベニアのパホル大統領の招待により同国を公式訪問し、リュブリャナにおいて、パホル大統領、ツェラル首相、ネメツ国民議会副議長と会談した。

▶プレヴネリエフ大統領は、パホル大統領との共同記者会見において、ブルガリアとスロベニアは、地域の将来・発展の方向性にとって無視することのできない南東欧における平和及び繁栄のファクターである、と述べた。両大統領は、ブルガリアとスロベニアは地域諸国を含むEU拡大の過程に

とって重要な役割を果たすべきであるとの意見で一致した。両大統領は、トルコ情勢、難民危機等についても議論した。

▶プレヴネリエフ大統領とツェラル首相との会談では、EUの難民危機及び地域への影響が主な議題となった。両者は、危機の唯一の解決策は全EU加盟国にとって有効な規則に厳格に従うことであるとの意見で一致した。また、両者は、将来の危機を防止し、欧州市民の安全を取り戻すため、EU域外国境での欧州共同防衛を確立するプロセスの迅速化を求めた。

経 済

1. マクロ経済

◆昨年はEU内で4番目に人口減少

▶8日発表のユーロスタットのデータによると、2015年、ブルガリアはEU内で4番目に人口が減少した国となった。ブルガリアは人口が減少しているEU11ヶ国の一つである。昨年、ブルガリアの人口は6.7%減少した。ブルガリアより減少率が高かった国はリトアニア(11.3%)、ラトビア(8.7%)、クロアチア(8.2%)である。また、ブルガリアの粗死亡率はEU内で最も高く(1000人当たり15.3%)、ラトビアとリトアニアが後に続いている。

▶最も人口が増加したのはルクセンブルク(1000人当たり23.3%)であり、オーストリア(14.4%)、ドイツ(11.8%)、マルタ(11.7%)、スウェーデン(10.6%)が続いている。全体では、EUの人口は昨年、200万人近く増加し前年比3.5%増となった。移民が人口増加の主な要因であり、出生率から死亡率を引いた自然増加率では昨年初めてマイナスを記録した。

▶今年1月初め時点のEUの人口は5.1億人と

なった。年初時点におけるブルガリアの人口は715万3,800人であり、EU人口に占める割合は1.4%である。

◆5月までの輸出額は前年同期比3.5%減

▶11日の国家統計局の発表によると、2016年1～5月のブルガリアの全輸出額(EU・非EU)は177.4億レヴァとなり、前年同期比で3.5%減となった。また、同期間の全輸入額は195.7億レヴァとなり、前年同期比7%減となった。同期間の貿易収支は18.3億レヴァの赤字だった。

▶2016年1～4月の対EU輸出額は96億レヴァとなり、前年同期比で3.3%増となった。主な輸出国はドイツ、イタリア、ルーマニア等だった。また、同期間の対EU輸入額は105.5億レヴァとなり、前年同期比で1.3%減となった。主な輸入国はドイツ、イタリア、ルーマニア等だった。

▶2016年1～5月の対非EU輸出額は57.5億レヴァとなり、前年同期比で15.4%減となった。主な輸出国はトルコ、中国、マケドニア、セルビア等だった。また、同期間の対非EU輸入

額は64.2億レヴァとなり、前年同期比で17.4%減となった。主な輸入国はロシア、トルコ、中国、ウクライナだった。

◆6月の失業率は8.4%

▶15日発表の雇用庁の統計によると、6月の失業率は8.4%となり、前年同期比1.2%減、前月比0.3%減となった。6月の登録失業者数は274,276人で前月比11,970人減、前年同月比41,425人減となった。

◆5月までの外国直接投資は約5.2億ユーロ

▶15日発表のブルガリア国立銀行(BNB)のデータによると、2016年1~5月までの外国直接投資(FDI)は5億1,700万ユーロで前年同期比34%減となった。同期間における最大の投資は親会社から子会社への融資の延長であり、約2億ユーロだった。また、資本取得及び建設への投資は約1.8億ユーロだった。

▶5月単月の投資額は8,840万ユーロとなり、前年5月の投資額を640万ユーロ上回った。6月の投資額のうち7,400万ユーロは負債性投資であり、資本投資は投資額の6分の1に留まった。

◆新規企業の5年存続率は7.8%

▶29日発表の国家統計局のデータによると、2009年に設立された新規企業のうち5年後も存続しているのは7.8%のみである。2014年にブルガリアで活動中の企業数は33万2,800社であり、前年比13.6%増だった。うち45.2%(約15万社)の企業の従業員数はゼロだった。また、従業員数1~4名の企業は39.7%、従業員数5~9名の企業は7.6%、従業員数10名以上の企業は8.2%だった。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー関連

◆ロシアとのベレネ原発の処理に関する作業

部会の設立予定

▶29日、ブルガリアとロシア間でベレネ原発の処理方法について可能な選択肢を議論するための共同作業部会を設立することが決定された。これは、ペトコヴァ・エネルギー相とロシアのロスアトム代表がモスクワで行った会合において合意された。

▶本作業部会の設立は、6月に国際仲裁裁判所がブルガリアに対し、ベレネ原発用機材への支払いとしてロシア側に5.5億ユーロの支払いを命じたことを受けたものである。エネルギー省はプレス・リリースにおいて、専門家が短期間で双方にとって有益な解決策を模索するために作業を開始する、と発表した。

(2) 非EU諸国との関係

◆中国ビジネス代表団のブルガリア訪問

▶22日、ボリソフ首相はブルガリア訪問中の中国ビジネス代表団と面会した。中国の政府系投資会社であるCITICグループのワン・ジオン社長は、アルミニウム車輪の工場をルセに建設するとの具体的な投資計画を示した上で、この投資は1億ドルを予定しており、300人の雇用が生まれることになる旨説明した。ボリソフ首相は、ブルガリアは中国からの投資の関心の拡大を享受していると述べ、ブルガリアの戦略的位置の利点と有利なビジネス・税制上の規制を説明し、インフラや農業等の他のセクターにおける中国の関心を歓迎した。出席者は、ブルガリア及び中国のビジネス及び関連団体の関係強化及び協力拡大を希望している旨述べた。

▶また、同代表団はモスコフスキ運輸・IT・通信相と会合を行った。同相は道路や鉄道インフラの近代化のため、ブルガリアは外資やEU基金に多くを頼っており、特に港湾インフラや空港については、外国の投資とコンセッション権に関して多くの政策が実施されている旨説明し、またブルガリアは5つの汎ヨーロッパ回廊が通る唯一のEUの国である旨述べた。

▶また、パヴロヴァ地域開発・公共事業相との会

合で、同相は代表団に対してブルガリアのインフラプロジェクトへの参加の機会を説明し、特にルセ・スヴィレングラッド間及びヴァルナ・ブルガス間の高速道路、並びにシプカ峠を通るトンネルの案件について述べ、これらはEU規則に完全に適合して進めている旨説明した。

(3) その他

◆ソフィア空港のコンセッション権に関する動き

▶4日付当地紙は、将来のソフィア空港のコンセッション権者が、同空港がクウェート系企業MAK/ADMAKに対して有する負債を支払わなければならない可能性がある旨報じている。ソフィア空港は滑走路の建設代金を巡り、MAK社に約6千万レヴァの負債を有している。MAK社は競争保護委員会(CPC)に対し、同空港のコンセッション手続きの停止を要請したが、6月下旬、CPCは同要請を却下していた。運輸・IT・通信省は同決定を受け、コンセッション手続きは計画通り進められると発表した。また、同省の法務担当は、コンセッション権の譲渡によってMAK社に対する負債の支払いがなくなるわけではない、MAK社は最終的には空港又は将来のコンセッション権者から支払いを受けることになるだろう、と述べた。

◆5月までの外国人観光客は前年同期比14%増

▶8日の報道によると、2016年1～5月にブルガリアを訪問した外国人観光客は約200万人となり、前年同期比で14%増となった。アンゲルコヴァ観光相は、ロシアからの観光客の増大はロシア・トルコ間の緊張関係による一時的なものではなく、ブルガリアはロシアを相手とする市場において非常に盛況である、と述べた。

▶また、7日の報道によると、2016年1～5月の間にブルガリアを訪問した日本人旅行客は3,700人となり前年同期比で9.2%増となった。内訳は観光目的が2,732人、ビジネス目的が

869人、その他目的が125人、知人訪問が56人となっている。なお、2015年全体のブルガリアへの日本人旅行客は11,321人だった(2014年は11,608人)。内訳は観光目的が10,052人、ビジネス目的が963人、知人訪問が133人だった。

◆ソフィア地下鉄新駅「ヴィトシャ」開通

▶20日、ソフィア地下鉄の新駅である「ヴィトシャ駅」が開通した。同駅はこれまでの終点だったジェームズ・パウチャー駅を延伸した先の終着駅となる。同駅の開通式には、ボリスフ首相、モスコフスキ運輸・IT・通信相、ファンダコヴァ・ソフィア市長、ブラトエフ・メトロポリタンEAD社長が出席した。今後は毎日約2万人が同駅を利用する見込みである。現在、ソフィア市はハジ・ディミタル地区とオフチャ・クペル地区を結ぶ第三地下鉄線の7駅を建設中である。

◆矢崎総業の国内第三工場建設の起工

▶28日、矢崎総業(ヤザキ)ブルガリア社が、ブルガリア南部ディミトロフグラッド近郊クレポスト地区で国内第三工場の建設起工式を開催し、ドンチェフEU基金・経済政策担当副首相、ルカルスキ経済相等が出席した。新工場の建設には5千万ユーロが投資され、3000人の雇用が創出される予定である。

▶ルカルスキ経済相は起工式において、最新技術を備えるヤザキの第三工場は他の多国籍企業に良い影響を与えるだろうと述べた。また、ザマン・ヤザキ欧州社取締役は、自治体当局の支援のみならず、地域のインフラ及び人材レベルの高さも今次建設地の決定に繋がった旨述べた。同取締役によれば、ディミトロフグラッド地域は製造業における本格的な伝統と高度な人材が揃っている。ブドリエン・ヤザキ・ブルガリア社社長は、ヤザキのディミトロフグラッド工場はブルガリアで最大の工場になり、当該第三工場が運用されれば、ブルガリア全体の従業員は8000人体制となる旨言及した。

▶ディモフ・ディミトロフグラッド市長は、同市において2件の工場建設案件が動いていると紹介し、今回の起工式は市当局の3年にわたる努力の結果であるが、ブルガリア南部の道路インフラの

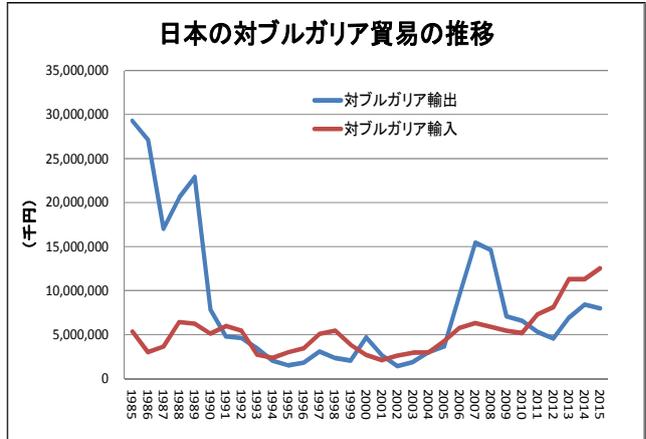
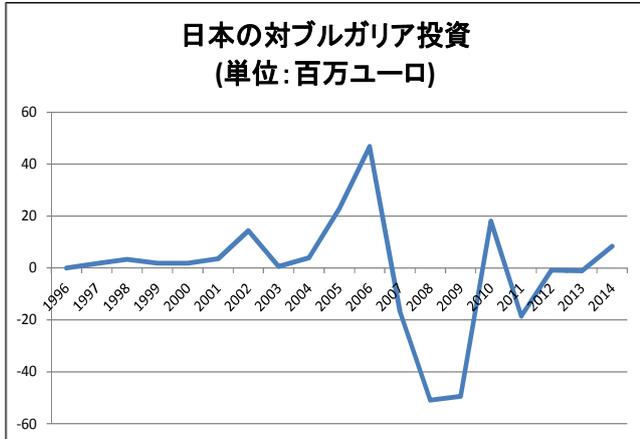
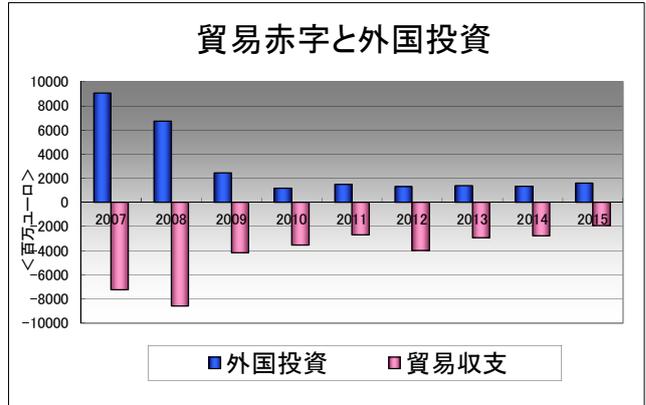
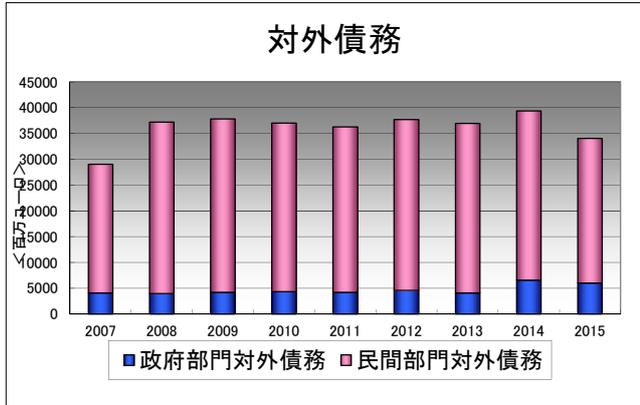
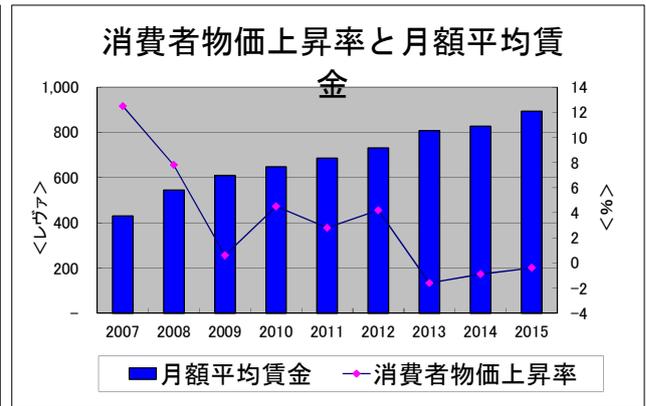
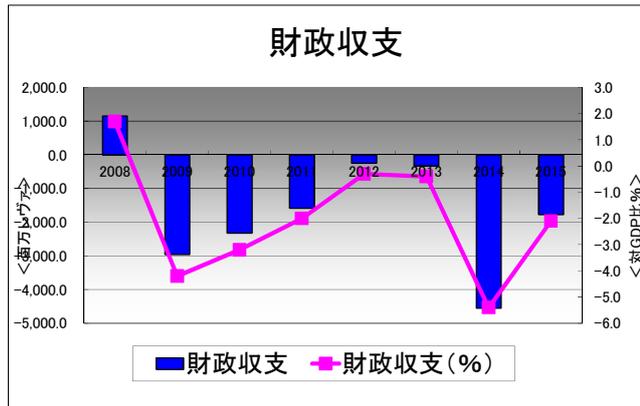
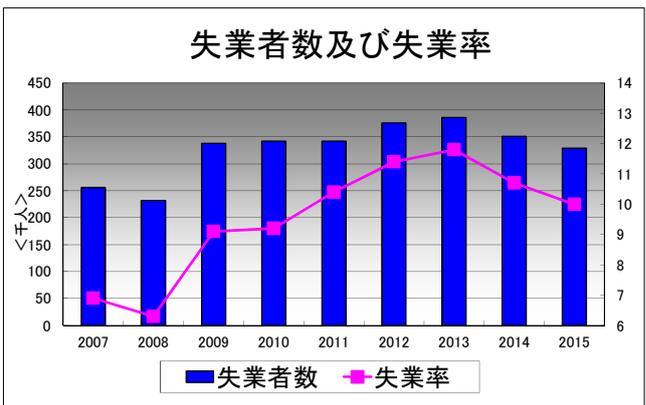
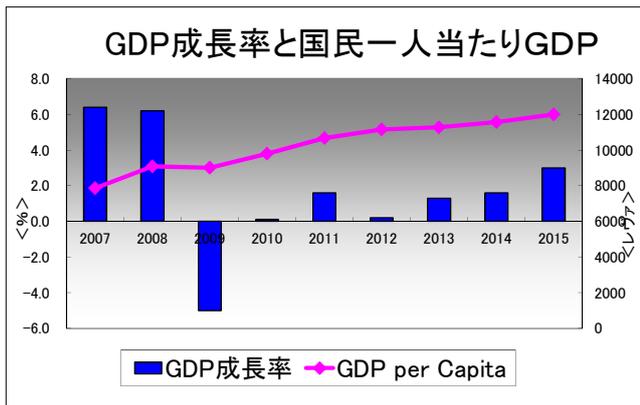
発展も今回の結果に寄与したと述べた。またドンチェフEU基金・経済政策担当副首相は記者団に対し、ブルガリアで車両全体の組み立てを行う日も遠くない旨述べた。

ブルガリア内政・外交の動き（7月）

在ブルガリア大使館

1（金）	
2（土）	☆ミトフ外相：黒海経済協力機構外相会合出席（於：ソチ）、ラヴロフ露外相との会談
3（日）	
4（月）	
5（火）	
6（水）	
7（木）	★リヴリン・イスラエル大統領のブルガリア訪問
8（金）	☆プレヴネリエフ大統領：NATOワルシャワ首脳会合出席（～9日）（於：ワルシャワ）
9（土）	
10（日）	
11（月）	☆ボリソフ首相：イラン訪問（～12日）
12（火）	
13（水）	●在外投票に関する選挙法の再々改正
14（木）	
15（金）	☆プレヴネリエフ大統領：ASEM首脳会合出席（於：ウランバートル）
16（土）	
17（日）	
18（月）	☆バチヴァロヴァ副首相兼内相：米国訪問（～22日）
19（火）	
20（水）	
21（木）	ミトフ外相：米国訪問（～22日）
22（金）	
23（土）	
24（日）	
25（月）	☆プレヴネリエフ大統領：スロベニア訪問
26（火）	
27（水）	
28（木）	●憲法裁判所が国民投票を行う選挙関連の3つの質問について違憲判断
29（金）	●大統領選挙の実施日を11月6日に決定
30（土）	
31（日）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局, 中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1
GDP成長率 (%)	6.2	-5.0	0.1	1.6	0.2	1.3	1.6	3.0	3.0
GDP per Capita (BGN)	9,090	9,007	9,793	10,673	11,162	11,275	11,561	12,001	-

< 財政収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1
財政収支 (million BGN)	1,156.7	-2,960.6	-2,328.0	-1,589.7	-252.6	-327.7	-4,552.5	-1,774.3	849.1
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.7	-4.2	-3.2	-2.0	-0.3	-0.4	-5.4	-2.1	0.9

< 失業者数及び失業率 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
失業者数 (千人)	232	338	342	342	376	386	351	329	335	330	324	305	286	274
失業率 (%)	6.3	9.1	9.2	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	10.2	10.0	9.9	9.3	8.7	8.4

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
消費者物価上昇率 (%)	7.8	0.6	4.5	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.0	-0.3	-0.7	0.0	0.0	-0.1
月額平均賃金 (BGN)	545	609	648	686	731	775	822	894	926	914	952	-	-	-

< 対外債務 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May
政府部門対外債務 (million EURO)	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,997.7	5,906.9	5,911.1	7,128.4	7,654.4	7,595.3
民間部門対外債務 (million EURO)	33,310.6	33,608.2	32,699.4	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,804.4	28,093.3	27,937.0	27,830.1	27,661.0	27,707.1	27,657.5

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May
対内直接投資 (million EURO)	6,727.8	2,436.9	1,169.7	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,339.1	1,593.1	99.8	292.7	367.6	428.8	517.3
貿易収支 (FOB) (million EURO)	-8,597.7	-4,173.9	-3,532.7	-2,690.2	-3,992.0	-2,932.7	-2,776.6	-1,916.6	41.6	-51.4	-217.6	-321.8	-499.4
輸出 (FOB) (million EURO)	15,204.0	11,699.2	14,180.6	19,055.0	19,674.9	21,217.8	21,026.3	22,183.8	1,651.2	3,334.1	5,131.1	6,902.6	8,716.9
輸入 (FOB) (million EURO)	23,801.7	15,873.1	17,713.3	21,755.2	23,666.9	24,150.5	23,802.9	24,100.4	1,609.6	3,385.4	5,348.7	7,224.4	9,216.3